

一応供覧	文書 分類	保存 年限	1 3 5 10 永	
議長 	局長 	書記 	主任 /	担当

1 号様式

令和 8 年 8 月 2 6 日

津南町議会議長 風巻 光明 様

議席番号 2 番

議会議員 滝沢 萌子



一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和 8 年 9 月 9 日開会の第 3 回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1. 行政と議会とのあり方について	令和 7 年 5 月 23 日の臨時議会での答弁と実際の契約内容に差異があるため「サヴィルズ・ジャパン（株）への支払いを答弁どおり行う申入れ」を議会から提出したが、回答書では「業務委託契約書及び契約期間の延長に関する覚書」に基づき支払い手続きを行うとして令和 8 年 3 月 31 日に支払われた。別紙が臨時議会及び令和 7 年 12 月議会、令和 8 年 7 月議会での差異と捉えている点である。別紙を踏まえて 4 点を問う。 (1) 差異があることを認識しているのか。 (2) 重要な予算に関する答弁でありながら、契約内容に変更が生じたことを議会へなぜ説明しなかったのか。 (3) 不備があったとはどの部分と捉えているか。(別紙 3 (1) 以下同様) (4) 「今後このようなことがないように」のこのようなことは何を指すか。	町長



2. 公債費について	7月議会補正予算での公債費について、3点を問う。 (1) 異なる借入先からそれぞれ借入していたが、なぜ起きたか。 (2) 利子を支払わなければならないが、どうなっているか。 (3) 経緯や再発防止についてはどう考えているか。	町長
3. NGP 津南民間譲渡について	NGP 津南民間譲渡は令和6年から続く課題であり、議会も共に向き合ってきた。新町長の新しい体制の中で新たな購入意向者との協議内容を問う。 (1) 現在交渉を進めている相手は購入意向者と現運営会社という認識で良いか。また現運営会社を M&A とするスキームに変更はないか。 (2) 全員協議会にて、その時点での町との協議や意向についての説明があった。その中で購入意向者が「スキー場を含めて一括で管理したいため土地を購入したいといっている」といった旨の説明をうけた。議会が購入意向者と懇談した際と全く違う意見だが、どのような協議がなされ、その結果になったのか。 (3) スキー場のエリアは涵養地となっており、売却は慎重に進めるべきと考える。また、行政財産部分の過疎債の償還が残っている。過疎債を一括償還する方針であるが、具体的にどのような経過で現在の考えに至っているのか。また一時的でも指定管理などの方法を検討したか。 (4) 現在、秘密保持契約を結んでいるのか。	町長

4. 財源確保策について	財政の状況に心配が続いている中、少しでも歳入をあげる努力をするべきと考える。そのためにできることとして、何があるか、こういった進行状況を問う。 (1) ふるさと納税において個別の事業へのふるさと納税を行う仕組みづくりなど新たに取り組んでいることはあるか。 (2) 町指定文化財を指定することにより普通交付税または特別交付税に影響することはあるか。 (3) 辺地計画の策定はどこまで進んでいるか。	町長
5. 街の住みこちランキングについて	人口減少が進む中、これからの津南町にとって、移住・定住を促進し、町外から「津南町に住んでみたい」と思ってもらうための情報発信は、ますます重要になっていると考える。「街の住みこちランキング」というものがあり、そこで評価されるように参加をしてみてもどうか。	町長

※質問項目が変わる場合は罫線で分割してください。